議会運営委員会

令和3年3月29日(月) 午前10時28分開 会

○三鬼(孝)委員長 おはようございます。

多少時間が早いようですけれども、皆さんおそろいでございますので、議会運営 委員会を開会いたします。

本日の協議事項につきましては、令和3年第3回尾鷲市議会臨時会の提出議案、 議案第25号から29号までの5議案と、会期及び議事日程(案)、それと、3番 目に、その他の項になっておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。 それでは、市長から御挨拶を。

○加藤市長 おはようございます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、令和3年第3回臨時会のための議会運営委員 会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本臨時会に上程いたします議案につきましては、議案第25号、尾鷲市市税条例等の一部改正についてから、議案第29号、令和2年度尾鷲市一般会計補正予算(第12号)の議決についてまでの5議案であります。

なお、今回の令和3年度尾鷲市一般会計補正予算(第1号)につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業及び新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に対応するための関連予算を中心に計上させていただいております。

地方創生臨時交付金事業では、市民の方1人当たり1万円の地域振興券及び2 0%のプレミアムつき商品券を発行するなど、市民生活を応援するとともに、地域 経済の活性化につなげてまいります。

また、ワクチン接種については、福祉保健課が中心となり、紀北医師会、紀北薬 剤師会、尾鷲総合病院と調整を行い、来月には接種会場でのシミュレーション訓練 を実施し、市民の方々が安心してワクチン接種を受けられるよう、万全の体制で取 り組んでまいります。

提出議案の詳細につきましては、総務課長より説明いたさせます。よろしく御審 査賜りますよう、お願い申し上げます。

○三鬼(孝)委員長 ありがとうございます。

それでは、議案の説明を総務課長に求めます。

○竹平総務課長 それでは、令和3年第3回尾鷲市議会臨時会の提出議案について御説明をさせていただきます。

まず、通知をさせていただきます。議案書の1ページを御覧ください。

本臨時会への提出議案は、議案第25号から議案第29号までの5件で、条例の 一部改正議案が3件、補正予算の議案が2件であります。

それでは、説明を順次させていただきます。

議案第25号、尾鷲市市税条例等の一部改正についてにつきましては、個人市民税に係る扶養控除の国外居住親族の取扱いの見直しや、固定資産税に係る雨水貯留浸透施設の課税標準の特例措置として、わがまち特例の新設、価格の変動に伴う税負担を緩和するための負担調整措置を令和5年度まで継続すること。

また、軽自動車税に係る環境性能割の税率区分の見直しのほか、新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例など、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、9ページを御覧ください。

議案第26号、尾鷲市都市計画税条例の一部改正についてにつきましては、固定 資産税と同様に、都市計画税においても、価格の変動に伴う税負担を緩和するため の負担調整措置を令和5年度まで継続し、その上で、新型コロナウイルス感染症の 影響による納税者の負担に配慮する観点から、令和3年度に限り、負担調整措置等 により税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置くための条例の一部を 改正するものでございます。

次に、12ページを御覧ください。

議案第27号、尾鷲市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてにつきましては、令和3年度税制改正大綱において、原則税関係書類における押印義務を廃止することが示されたことに伴い、押印等の見直しなどの条例の一部を改正するものであります。

次に、14ページ、15ページを御覧ください。

議案第28号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算(第1号)の議決についてに つきましてと、議案第29号、令和2年度尾鷲市一般会計補正予算(第12号)の 議決についての2議案につきましては、いずれもお手元に配付の補正予算書及び予 算説明書をもって御説明いたします。

それでは、まず、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算書(第1号)及び予算説明

書の1ページを御覧ください。通知をさせていただきます。

今回の一般会計補正予算計上額は、歳入歳出それぞれ2億9,904万1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ97億1,846万6,00 0円とするものであります。

まず、歳入について御説明いたします。8ページ、9ページを御覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第3次交付分として、1億9,025万5,00円の追加であります。

3目衛生費国庫補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の交付限度額の増加により、2,858万2,000円の増額であります。

18款繰入金、1項基金繰入金は、今回の補正財源として、財政調整基金から8, 020万4,000円を繰り入れるものでございます。

次に、歳出について御説明をいたします。 10ページ、11ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費182万5,000円の増額は、 国との人事交流に伴い、水産庁より本市水産農林課調整監として受入れする職員の 移転料等の旅費及び、本市からの派遣職員分も含めた公舎借上料でございます。

5目企画費1,632万1,000円の増額は、多目的スポーツフィールド整備事業基本計画策定等業務委託料でございます。

4款衛生費、1項保健費、2目予防費2,858万2,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種体制関連経費で、職員手当等で時間外勤務手当1,242万1,000円、次ページを御覧ください。使用料及び賃借料で、接種会場における冷暖房機器借上料796万4,000円の追加が主なものでございます。

2項清掃費、3目塵芥処理施設費2,428万7,000円の増額は、東紀州環境施設組合への負担金でございます。

5 款農林水産業費、4項水産業費、1目水産業総務費118万2,000円の増額は、国との人事交流に伴う受入れ職員の職員手当等の追加でございます。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費は、2億2,503万2,000円の増額は、次ページの地方創生臨時交付金事業として実施する、地域振興券及びプレミアムつき商品券事業に係る商品券発行事業業務委託料2億1,977万7,000円及び、尾鷲よいとこスタンプ会補助金75万円の追加が主なものでございます。

3 目観光費60万円の増額は、同じく地方創生臨時交付金事業として、修学旅行

等による本市への宿泊を促進するための学校宿泊促進事業補助金の追加でございます。

9 款教育費、5 項社会教育費、1 目社会教育総務費121万2,000円の増額は、同じく地方創生臨時交付金事業として、成人式延期に伴う衣装賃借キャンセル料金等補助金120万円でございます。

続きまして、令和2年度補正予算について御説明をさせていただきます。

それでは、通知をさせていただきます。補正予算書の1ページを御覧ください。

今回の一般会計補正予算計上額は、歳入歳出それぞれ4,000万円を減額し、 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ133億9,850万3,000円とする ものでございます。

まず、歳入について御説明をいたします。10ページ、11ページを御覧ください。

2 款地方譲与税から、1 2 ページになります11 款交通安全対策特別交付金までは、交付額の確定によるものでございます。

次に、14款国庫支出金、2項国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地 方創生臨時交付金の第3次交付分による、496万円の増額でございます。

16款財産収入、2項財産売払収入5,817万円の減額は、遊休市有財産の売 却実績によるものでございます。

次ページを御覧ください。

17款寄附金、1項寄附金1,886万3,000円の減額は、ふるさと応援寄附金の実績見込みによるものでございます。

21款市債、1項市債は、起債額の確定によるものでございます。

次に、歳出について御説明をいたします。16、17ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費762万9,000円の減額は、 財政調整基金積立金1,123万4,000円の増額、ふるさと応援基金積立金1, 886万3,000円の減額でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費1,810万4,000円の減額及び4目老人福祉費971万3,000円の減額は、いずれも地方創生臨時交付金事業として実施した福祉保健センター空調設備改修工事及び聖光園共用スペース空調設備改修工事の事業費確定により、設計業務委託料、工事請負費をそれぞれ減額するものでございます。

18、19ページを御覧ください。

9 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費 4 5 5 万 4,0 0 0 円の減額は、同じく地方創生臨時交付金事業として実施した小中学校音楽室空調設備改修工事の事業費確定による、設計業務委託料、工事請負費の減額でございます。

続きまして、繰越明許費補正について御説明をさせていただきます。 6 ページを 御覧ください。通知します。

追加2件のうち、損害賠償請求事件に係る報償費は、国家賠償法に基づく損害賠償請求事件について、本年3月25日の一審判決を受け、原告の控訴期限が4月にまたがることから、必要経費を翌年度へ繰り越すものでございます。

また、成人式事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、成人式の開催を5月2日に延期したことから、その必要経費を翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、地方債補正の変更 2 件につきましては、急傾斜地崩壊対策事業及び減収補 てん債の額の確定に伴う限度額を変更するものでございます。

以上で提出議案の説明とさせていただきます。

○三鬼(孝)委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま議案第25号から議案第29号までの5議案の説明がありましたけれども、特に御発言がありましたらどうぞ。よろしいですか。

- ○楠委員 先ほど多目的スポーツフィールド整備基本計画の策定という歳出がありましたけど、これは何に基づいて基本計画をつくるのか教えていただけますか。
- ○下村副市長 さきの行政常任委員会でも御説明させていただきましたが、広域 ごみ処理施設建設予定地が現在の市営野球場ということがございますので、市営野 球場の代替施設建設に伴い、今回予算計上させていただいたものであります。
- ○楠委員 個別計画なので、上位計画が確定もしていないのに、何ゆえこういう 個別の計画が出せるのか。そのプロパーである副市長の今の発言はちょっと気になるんですけど、いかがですか。
- ○下村副市長 当然、現在策定中の総合計画、マスタープラン等にも記載させていただきますが、今回は5市町で実施する広域ごみ処理施設の建設に伴う代替施設の建設ということで、基本計画策定に係る委託料を計上させていただいたものであります。
- ○楠委員 3問目なので、ここで発言を止めておきますけど、基本的に、あと何 日もすれば新年度になりますよね。そこでやれば十分じゃないかと思うんですよ。 何で慌ててやるのか、それだけ。

- ○下村副市長 広域ごみ処理施設の稼働は令和10年度を目指しており、そのためには、新年度に即座に基本計画を策定する必要があるということで、当然都市計画の見直しも絡んできますので、そういった状況も踏まえて、本基本計画を都市計画のほうにも活用したいということで、急ぐものでございます。
- ○三鬼(孝)委員長 他にございませんか。
- ○南委員 今のに関連して、1点だけ。今回尾鷲市は負担金として2,400何が しか持ったわけなんですけれども、他市町の状況というのはどんなのですか。この 予算計上について。それだけ。
- ○下村副市長 各市町の金額のほうでしょうか。

(「そうやな」と呼ぶ者あり)

- ○下村副市長 熊野市さんが 2,3 4 3 万 6,0 0 0 円、紀北町さんが 2,2 2 1 万 7,0 0 0 円、美浜町さんが 1,2 8 0 万 3,0 0 0 円、紀宝町さんが 1,5 8 5 万 9,0 0 0 円で、計、尾鷲市も含め、5 市町で 9,8 6 0 万 2,0 0 0 円であります。
- ○南委員 詳しい話は委員会であれなんですけど、これは全てのもの、人件費も 含まれていくということなんですか。それだけ。
- ○下村副市長 派遣職員の人件費も含めてでございます。
- ○南委員 分かりました。ありがとう。
- ○三鬼(孝)委員長 よろしいですか。 ないようでございますので……。
- ○下村副市長 令和3年度1号補正のほうで、人事交流に伴う人件費の説明がございましたが、今回、国との人事交流につきましては、前職が水産庁増殖推進部漁場資源課総括班企画法令係長、丸茂亮太、35歳であります。水産振興の強化を期待し、水産農林課水産振興担当調整監として受け入れるものであります。

逆に、本市からの派遣につきましては、浦岡勝利、30歳、商工観光課観光交流 係で、行き先といたしましては、水産庁増殖推進部研究指導課資源増殖技術班企画 係員となっております。

以上であります。

- ○三鬼(孝)委員長 ただいま副市長から人事交流の件がありましたけど、この件について特にありましたら。
- ○三鬼(和)委員 人事交流の中で、本市から出向する職員については、これは 技師さんなんですか。水産とかの経験とかはどうなんですか。うちには水産関係の 技師もいる中で、この職員を指名したということは、もう少しその辺を御説明、で

きるだけ土産を持ってきてほしいと思うもんで、どうですかね。

- ○竹平総務課長 本市から派遣する職員につきましては一般職でございます。特に技師ということではございませんが、行き先については、水産庁の増殖推進部ということで、増殖関係のこともございますが、そちらのほうで本市としても行った中で、何かしらの期待はしたいというふうに考えております。
- ○三鬼(孝)委員長 よろしいですか。
- ○三鬼(和)委員 いろいろ職員等々のこともあるんですけど、うちとしても水産技師というのか、そういった方に行っていただくほうが、水産関連の職員のほうがよりよかったのではないかと思うんですけど、その辺の、この職員とした理由についてもう少し詳しく。
- ○下村副市長 東北の震災以降、技術職の派遣等について、いろいろ依頼も国や 県のほうからもありますが、本市のように技術職の職員数が少ないと、期間が短け れば十分対応していきたいとは思うんですが、1年、2年という長期になりますと、 本市の業務に影響が出ると。

今回につきましては、企画係員ということでございますので、一般事務職で十分 よろしいということで、相手様と協議の中で、その中で職員の人材育成ということ を図っていきたいと。30歳ではありますが、入庁間もない職員でありますが、民 間事業所の職場経験もあるということで、本人に打診したところ、ぜひ行きたいと いうことで、本人を指名させていただきました。

○三鬼(孝)委員長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○三鬼(孝)委員長 なければ、提出議案 5 議案をよろしくお願いします。 それでは、2番目の会期及び議事日程(案)について、事務局長から説明を求めます。
- ○高芝議会事務局長 それでは、事項書2番目の、会期及び議事日程(案)について説明させていただきます。

会期は、3月31日水曜日、1日の予定でございます。

会議は午前10時開会とさせていただいております。

審議の内容でございますが、会議録署名議員の指名、会期決定の後、議案上程、提案説明、質疑、委員会付託、これは、先ほど執行部より説明がありました、議案第25号、尾鷲市市税条例等の一部改正についてから、議案第29号、令和2年度尾鷲市一般会計補正予算(第12号)の議決についてまでの計5議案についてでご

ざいます。

その後、本会議を暫時休憩し、第2・第3委員会室において行政常任委員会を開催し、付託議案の審査を行っていただきます。

委員会終了後、本会議を再開していただきまして、付託議案の審査結果等の委員 長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行っていただき、閉会となる予定 でございます。

なお、議案質疑発言通告書の提出期限につきましては、明日30日火曜日の午前 11時までとさせていただいております。

また、ただいま議案付託表(案)のほうを通知させていただきましたので、御確 認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○三鬼(孝)委員長 ありがとうございます。

会期及び議事日程(案)について説明がありましたけれども、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○三鬼(孝)委員長 それでは、本会議への説明員の出席について、総務課長。
- ○竹平総務課長 本会議の説明員の出席につきましては、まず、3役、それと、 財政課長、政策調整課長、そして私、総務課長、あと、税務課長、市民サービス課 長、福祉保健課長、環境課長、商工観光課長、教育総務課長、生涯学習課長でよろ しくお願いしたいと考えております。
- ○三鬼(孝)委員長 ということでございますので、よろしくお願いいたします。 よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三鬼(孝)委員長 それでは、執行部は退席してください。

それでは、委員会を再開します。

その他の項でございますけれども、まず、1点目につきましては、3月議会の議会報告会の件ですけれども、引き続きいろいろと、新型コロナウイルス感染の拡大とか、リバウンドの防止等、いろいろありますけれども、そういう状況の中で、引き続き今回も中止せざるを得ないのかなと思っておりますけれども、皆さんの御意見を拝聴いたしたいと思います。どうですか。

よろしいですか。

○楠委員 皆さんの賛同があればですけど、中央公民館とか広い場所で、全員で、 任期の最後なので、やってもいいのではないかなと思うんですけど、皆さんの賛同 をいただければという話で。

- ○三鬼(孝)委員長 楠委員から、中央公民館でという提案がありましたけれど も、皆さんどうでしょう。中止の方向でよろしいですか。
- ○南委員 広いところで、中央公民館でする考え方も分かるんですけれども、そうなってくると、不特定多数の方は呼べないで、各種団体の方が中心になっていくと思うんやけどね。そこら辺はどうやろうな。

例えば、1回きりやったら、ひょっとしたら結構集まってくるかもしれんし、そ こら辺はちょっと不確定やな。

- ○濵中委員 今の公共施設の使用状況というか、そういうのを一回確認してもらったほうが。どれぐらいの規制をかけておるとか。例えば、極端な話、まだ厨房とかは使えませんよとかという、サークルとかそういうのも規制をかけておる部分があるのかなと思うので、その辺りの確認も必要かなと思うんですけれども。
- ○三鬼(孝)委員長 皆さんの意見を聞きましたけれども、その辺のところを含めて、正副委員長と正副議長と相談して、また決定いたしたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、東紀州環境施設組合議会の議員の選出ですけれども、選出方法をどのようにいたしますか。現在紀北消防と広域連合があるんですけれども、そこへは議長と行政常任委員長ですか。それと、あと、希望でやっておりますけれども、今回は各自で2名という選出がありますので、その辺のところ、尾鷲市議会としては、議長と行政常任委員長を派遣するということでどうでしょうかね。

- ○三鬼(和)委員 今、ほかの派遣についてはそのような考え方ですので、ただ、申合せで決めるのであれば、議会運営委員会じゃなしに、全協の全議員の承諾を取るという形で、前回は素案を示して、全議員の承諾を持った上で進めたように思っていますので、今委員長が言われるような、派遣議員についてはそれでいいと思うんですけど、全協で諮っていただいたら、申合せということで決めていただいたらいいと思いますけど。
- ○三鬼(孝)委員長 議長、その辺、いかがですか。
- ○村田議長 申合せになりますから、全員協議会で当然皆さんにお諮りをすることでありますけれども、議会運営委員会のほうで方向性を示していただければ一番 ありがたいなとは思っております。
- ○三鬼(孝)委員長 分かりました。

委員長としては、紀北消防組合、あるいは広域連合へ議員を派遣しておりますか

- ら、議長と行政常任委員長にということでお願いしたいと思います。 よろしいですか。
- ○濵中委員 今のはその方向性で賛成いたしたいと思いますけれども、1点だけ ちょっと提案。恐らく次の任期の方にお願いすることかなと思うんですけれども… …。

(「違う。4月から」と呼ぶ者あり)

- ○濵中委員 4月からでもなんですけど、紀北広域消防、今度またこの広域が出て、数の限られた議員で話合いに臨むという形が増えるわけなんですけれども、これまでもやはりその広域の会議であるとか消防の会議であるとか、出席している議員さんしかその内容が把握できない状況がずっと続いてきているので、議員懇談会なんかもこれまでもその提案をしてきてこられていますので、議会のあるときには、前もってなのか後なのかということは、そのときにもよりますけれども、ある程度その情報が共有できるような中での、話合いが共有できるような形を場所としてつくっていただくというのも、この際ですので、ぜひ御提案をお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。
- ○三鬼(孝)委員長 分かりました。
- ○三鬼(和)委員 まさしく濵中委員の言っておることに賛同ですけど、できましたら消防、広域、それから、これからできる広域ごみの議案書とか予算書なんかも、図書館でも議員会議室でも、一部ずつでも置いていただいて、参加していない議員が見えるようにしていただいたら、より継続性が保てるのではないかなと。
- ○三鬼(孝)委員長 分かりました。

議員活動として傍聴に行くとかということができますので、その辺のところは極力認識していただいたらなと思いますけど、今言ったように、そういう提案書につきましては、随時提出するような格好で持っていきたいと思います。

局長、その他はもうよろしい。

これで議会運営委員会を閉じます。御苦労さんでした。

(午前10時57分 閉会)